

2026年3月27日

債権者各位

福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号
株式会社FCホールディングス
代表取締役社長 福島 宏治

合併公告

当社（以下、「甲」といいます。）及びTCB-14株式会社（本店：東京都千代田区大手町一丁目1番1号）（以下、「乙」といいます。）は、2026年5月1日を効力発生日として、乙を吸収合併存続会社とし、甲を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。これにより、効力発生日をもって、乙は甲の権利義務全部を承継して存続し、甲は解散することになります。

つきましては、下記のとおり公告いたします。

記

- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
- 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (甲)：金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
 - (乙)：確定した最終事業年度はありません。

以上